

# 13

令和2年第4回  
多治見市議会定例会  
議案説明資料

令和2年8月24日



# 目次

承第7号	専決処分承認を求めるについて	
1	令和2年度会計別補正予算表	2
2	令和2年度一般会計予算(補正第4号)の主要内容	3
3	令和2年度一般会計税等内訳一覧表	5
4	財政判断指数の見込み	6
報第15号	令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	7
報第16号	令和元年度多治見市財政向上指針の実施状況の報告について	8
議第82号	多治見市延滞金の徴収等に関する条例等の一部を改正するについて	10
議第83号	多治見市子育て支援会議条例の一部を改正するについて	10
議第84号	令和2年度多治見市一般会計補正予算(第5号)	
議第85号	令和2年度多治見市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	
議第86号	令和2年度多治見市営住宅敷金等特別会計補正予算(第1号)	
議第87号	令和2年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	
議第88号	令和2年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	
議第89号	令和2年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
1	令和2年度会計別補正予算表	11
2	令和2年度一般会計予算(補正第5号)の主要内容	12
3	令和2年度一般会計税等内訳一覧表	28
4	令和2年度一般会計予算(補正第5号)の主要内容(債務負担行為)	29
5	特別会計の主な事業内容	30
6	【参考】新型コロナウイルス感染症対応に係る補正予算の状況	32
7	財政判断指数の見込み	33
議第90号	物品供給契約の締結について	34
議第91号	物品供給契約の締結について	34
議第92号	物品供給契約の締結について	35
議第93号	物品供給契約の締結について	35
議第94号	物品供給契約の締結について	36
議第95号	指定管理者の指定について	36
議第96号	指定管理者の指定について	37
議第97号	指定管理者の指定について	38
議第98号	指定管理者の指定について	39
議第99号	指定管理者の指定について	40
議第100号	指定管理者の指定について	41
議第101号	指定管理者の指定について	42

議第102号	指定管理者の指定について	43
議第103号	指定管理者の指定について	43
議第104号	指定管理者の指定について	44
議第105号	指定管理者の指定について	45
議第106号	指定管理者の指定について	46
議第107号	指定管理者の指定について	46
議第108号	指定管理者の指定について	47
議第109号	指定管理者の指定について	48
議第110号	指定管理者の指定について	49
議第111号	指定管理者の指定について	50
議第112号	指定管理者の指定について	50
議第113号	指定管理者の指定について	51
議第114号	指定管理者の指定について	52
議第115号	指定管理者の指定について	53
議第116号	指定管理者の指定について	54
議第117号	指定管理者の指定について	55
議第118号	指定管理者の指定について	56
議第119号	指定管理者の指定について	57
議第120号	指定管理者の指定について	57
議第121号	多治見市教育委員会教育長の任命について	58
議第122号	多治見市教育委員会委員の任命について	58
議第123号	多治見市固定資産評価審査委員会委員の選任について	59
議第124号	多治見市子どもの権利擁護委員の選任について	59
諮第1号	人権擁護委員の推薦について	59
議第125号	市道路線の廃止及び認定について	60
議第126号	市道路線の廃止について	60

承第7号 専決処分の承認を求めるについて

令和2年度多治見市一般会計補正予算（第4号）令和2年7月7日専決処分

令和2年度 会計別 補正 予算表

(単位:千円)

議案番号	会社名	補正番号	補正前額	補正額	補正後の額
承第7号	一般会社	補正第4号	54,557,140	55,823	54,612,963
予	算 総 括	集 計	88,297,281	55,823	88,353,104

令和2年度一般会計予算(補正第4号)の主要内容

承第7号

(単位:千円)

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			内訳
					国県支出金	地方債	その他	
1	民生費	ひとり親世帯臨時特別給付金 給付事務費	新型コロナウイルス感染症の影響による低所得者のひとり親世帯の支援に係る臨時特別給付金事務に伴う委託料の追加 ※ 母子家庭等対策総合支援事業費(国庫補助金10/10)を活用 ※ 基本給付:児童扶養手当受給者等に対し、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 ※ 追加給付:収入が減少した児童扶養手当受給世帯等に対し、1世帯あたり5万円	1,991	1,991			
2	民生費	保育所管理費	新型コロナウイルス感染症対策としての公立保育所向け非接触型体温計、自動手指消毒液噴霧器購入に伴う需用費の増額 ※ 保育対策総合支援事業費補助金(国庫補助金10/10、補助上限額50万円/施設)を活用(No3、No4も同様) ※ 6万円×9保育所=540千円 ※ 体温計2個、手指消毒液噴霧器8台/所	540	540			
3	民生費	保育所備品購入費	新型コロナウイルス感染症対策としての公立保育所向け空気清浄機購入に伴う備品購入費の増額 ※ 88千円×5台×9保育所	3,960	3,960			
4	民生費	私立保育所経営改善等助成費	新型コロナウイルス感染症対策としての私立保育所向け保育対策総合支援事業費補助金に伴う補助金の増額 ※ 新型コロナウイルス感染症対策費用に係る私立保育所(けいなん、姫、若草、こうよう、おとわももの木)及び認定こども園(ジョイフル多治見、前畑)への補助	3,200	3,200			

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
5	教育費	小学校学習指導員等配置事業費	新型コロナウイルス感染症の影響による人的体制強化に係る学習指導員、スクール・サポート・スタッフ等の雇用に伴う報酬等の追加 ※ 教育支援体制整備事業費補助金(県補助金 10/10)を活用 ※ 学習指導員 19人(きめ細かな学習指導を行う) ※ 学習支援員 10人(特別な配慮を要する児童支援) ※ スクール・サポート・スタッフ 38人(教室の消毒等感染症対策業務)	10,689	10,438			251
6	教育費	小学校保健健特別対策事業費	新型コロナウイルス感染症の影響による感染症対策及び学習確保に係る備品等購入に伴う備品購入費等の追加 ※ 学校保健健特別対策事業費補助金(国庫補助金 1/2 10,000千円)及び地方創生臨時交付金を活用 ※ 各小学校に予算配当し、学校で予算執行する	20,300	20,300			
7	教育費	中学校学習指導員等配置事業費	新型コロナウイルス感染症の影響による人的体制強化に係る学習指導員、スクール・サポート・スタッフ等の雇用に伴う報酬等の追加 ※ 教育支援体制整備事業費補助金(県補助金 10/10)を活用 ※ 学習指導員 3人(きめ細かな学習指導を行う) ※ 学習支援員 7人(特別な配慮を要する生徒支援) ※ スクール・サポート・スタッフ 9人(教室の消毒等感染症対策業務)	4,443	4,367			76
8	教育費	中学校保健健特別対策事業費	新型コロナウイルス感染症の影響による感染症対策及び学習確保に係る備品等購入に伴う備品購入費等の追加 ※ 学校保健健特別対策事業費補助金(国庫補助金 1/2 5,250千円)及び地方創生臨時交付金を活用 ※ 各中学校に予算配当し、学校で予算執行する	10,700	10,700			
合計(補正額総額)				55,823	55,496			327

令和2年度 一般会計等内訳一覽表

(補正第4号)

(単位:千円)

1 市	内 容		金 額
	内	容	
1	市 税		
2	地方譲与税	自動車重量譲与税	
		地方揮発油譲与税	
3	利子割交付金		
4	配当割交付金		
5	株式等譲渡所得割交付金		
6	法人事業税交付金		
7	地方消費税交付金		
8	ゴルフ場利用税交付金		
9	環境性能割交付金		
10	国有提供施設等所在市町村助成交付金		
11	地方特例交付金		
12	地方交付税	普通交付税	
		特別交付税	
13	交通安全対策特別交付金		
20	繰入	財政調整基金繰入金	
		(うち災害留保分)	
		特別会計繰入金	
21	繰越		327
22	諸 収	市預金利子	
23	市 債	臨時財政対策債	
そ の 他	一般財源		
	合 計		327

財政判断指数の見込み

財政判断指標	償還可能年数 (年)	経費硬直率 (%)	財政調整基金 充足率 (%)	経常収支比率 (%)	実態収支 (千円)
財政判断指数 (補正第4号)	6.2	72.4	11.7	87.7	△ 1,820,000
財政判断指数 (補正第3号)	6.2	72.4	11.7	87.7	△ 1,820,000
財政判断指数 (補正第2号)	6.1	72.4	14.7	87.7	△ 1,270,000
財政判断指数 (補正第1号)	6.1	72.4	15.0	87.7	△ 1,030,000
財政判断指数 (当初予算)	6.1	72.4	15.0	87.7	△ 1,010,000
財政判断指数(基準値)	10.0	75.0	5.0	91.0	—
財政判断指数(目標値)	8.0	72.0	9.0	88.0	—

報第15号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

区分	内容	決算額(単位:千円、%)			令和元年度の内訳
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
子	元利償還金の額(地上権取得費、借入金、借付金、借入金、借入金、借入金、借入金、借入金、借入金、借入金)	3,657,957	3,630,542	3,653,133	(3)の内訳
	満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの年度割当額等	0	0	0	水道事業会計
	公営企業に要する経費の財源とする地方債の財源に充てたと認められる借入金	687,601	988,841	626,221	病院事業会計
	一部事務組合等の属した地方債の償還に充てたと認められる補助金は負債	0	0	0	下水道事業会計
	公債費に充てる債務負担行為に係るもの	15,114	15,178	15,160	下水道事業(農業集排水事業)
	一時借入金の科目	0	0	0	
	特定財源の額(都市計画税、その他)	1,161,399	1,032,496	935,295	
	災害復旧費等に係る基準財政需要額	2,689,465	2,912,184	3,052,426	
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	972,902	967,857	920,534	
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び元利償還金	66,035	60,613	61,909	(5)の内訳
小計(公債費等(1)~(6)) - 特許・算入公債費等(7)~(10))	△ 529,129	△ 538,589	△ 675,650	特定地域整備事業立寄金償還金	
標準財政規模	22,382,196	22,913,364	22,981,201	特別養護老人ホーム建設費補助金	
母	小計(標準財政規模(1) - 算入公債費等(12))	3,728,402	3,940,654	4,034,869	小口融資科目補給金
小計	標準財政規模(1) - 算入公債費等(12)	18,653,794	18,872,710	18,946,332	
小計	標準財政規模(1) - 算入公債費等(12)	△ 2,83,658	△ 2,85,380	△ 3,566,13	
小計	標準財政規模(1) - 算入公債費等(12)	△ 3,0%			

区分	内容	決算額(単位:千円、%)			令和元年度の内訳
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
子	年度末一般会計等の地方債現在高	32,569,682	32,569,682	32,569,682	(2)の内訳
	債務負担行為に基づき支出予定額	52,742	52,742	52,742	豊多町緑地整備事業立寄金償還金
	一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担金	9,754,850	9,754,850	9,754,850	特別養護老人ホーム建設費償還金負担金(公営住宅と関係有)
	組合等の地方債の元金償還に対する当該団体の負担金	0	0	0	老人福祉施設建設費借入償還補助金(公営住宅と関係有)
	退職手当支給予定額のうち一般会計等負担金	5,163,660	5,163,660	5,163,660	
	設立法人の負債償還に対する一般会計等負担金	0	0	0	
	連結債務赤字額	0	0	0	
	組合等の連結債務赤字額相当額のうち当該団体の一般会計等の負担金	0	0	0	
	年度末の充当可能基金現在高	22,598,235	22,598,235	22,598,235	
	特定借入金込額(都市計画税等)	5,118,282	5,118,282	5,118,282	
小計(将来負担(1)~(6)) - 充当可能基金等(9)~(11))	42,497,919	42,497,919	42,497,919	(3)の内訳	
標準財政規模	△ 22,675,512	△ 22,675,512	△ 22,675,512	水道事業会計	
母	小計(標準財政規模(1) - 算入公債費等(13)~(15))	22,981,201	22,981,201	22,981,201	病院事業会計
小計	標準財政規模(1) - 算入公債費等(13)~(15))	3,052,426	3,052,426	3,052,426	下水道事業特別会計
小計	標準財政規模(1) - 算入公債費等(13)~(15))	920,534	920,534	920,534	農業集排水事業特別会計
小計	標準財政規模(1) - 算入公債費等(13)~(15))	61,909	61,909	61,909	
小計	標準財政規模(1) - 算入公債費等(13)~(15))	18,946,332	18,946,332	18,946,332	
小計	標準財政規模(1) - 算入公債費等(13)~(15))	—	—	—	

実質赤字比率(早期健全化基準)(%)	— (12.23)
連結実質赤字比率(早期健全化基準)(%)	— (17.23)
実質公債費比率(早期健全化基準)(%)	△ 3.0 (25.0)
将来負担比率(早期健全化基準)(%)	— (350.0)

区分	実質赤字額(単位:千円、%)
一般会計	(A) △ 3,083,995
土地取得事業特別会計	(B) 0
市営住宅等特別会計	(C) △ 61
多治星野北土地区画整理事業特別会計	(D) △ 9,878
小計(A)+(B)+(C)+(D)	(E) △ 3,093,934
標準財政規模	(F) 22,981,201
実質赤字比率(E)/(F)×100	—

区分	実質赤字額(単位:千円、%)	資金不足比率(単位:%)
一般会計	(1) △ 3,083,995	—
土地取得事業特別会計	(2) 0	
市営住宅等特別会計	(3) △ 61	
多治星野北土地区画整理事業特別会計	(4) △ 9,878	
水道事業会計	(5) △ 1,427,043	—
病院事業会計	(6) △ 518,448	
下水道事業会計	(7) △ 767,251	
農業集排水事業会計	(8) △ 1,809	
法外借入金	(9)	
法外借入金	(10)	
法外借入金	(11)	
国民健康保険事業特別会計	(12) △ 104,400	—
介護保険事業特別会計	(13) △ 287,801	
後期高齢者医療特別会計	(14) △ 31,150	
駐車場事業特別会計	(15) △ 11,687	
小計(1)~(16)	(A) △ 6,243,524	—
標準財政規模	(B) 22,981,201	
連結実質赤字比率(A)/(B)×100	—	

# 報第16号 令和元年度多治見市財政向上指針の実施状況の報告について

令和元年度多治見市財政向上指針の実施状況の報告について

## 1 収入の増加及び支出の抑制

### ①収入の増加

債権管理計画で定める収納率を達成、使用料・手数料等の抜本的な見直し及び土地の売却や貸付等の市有財産の有効活用により財源の確保に努めます。

### ②支出の抑制

公共施設のランニングコスト軽減、行政改革の実施による経常経費の抑制に努めます。

諸納付金の収納率

区分			H30年度①	R元年度②	②－①
市 税	現年課税分	目標	98.7%	98.70%	0.00%
		実績	99.0%	98.97%	△ 0.03%
	滞納繰越分	目標	30.0%	30.00%	0.00%
		実績	38.5%	35.62%	△ 2.88%
諸納付金合計 (市税を含む)	現年課税分	目標	98.8%	98.90%	0.10%
		実績	98.9%	98.91%	0.01%
	滞納繰越分	目標	27.8%	27.90%	0.10%
		実績	31.8%	32.52%	0.72%

経常経費(普通会計)

区分	H30年度①	R元年度②	②－①
歳出額	263.5億円	271.0億円	7.5億円
歳出構成比	75.0%	69.7%	△ 5.3%

## 2 市債残高(一般会計負担分)の上限

一般会計の市債残高並びに特別会計及び企業会計の市債残高のうち、令和元年度までに一般会計で負担すべき残高の合計を470億円、市債の実残高を590億円以内とします。

市債残高

会計名	(1) 一般会計負担分			(2) 実残高		
	H30年度①	R元年度②	②－①	H30年度③	R元年度②	②－①
一般会計	304.3億円	305.1億円	0.8億円	304.3億円	305.1億円	0.8億円
駅北土地区画整理事業特別会計	23.3億円	20.6億円	△ 2.7億円	23.3億円	20.6億円	△ 2.7億円
駐車場事業特別会計			—	3.6億円	3.3億円	△ 0.3億円
水道事業会計	1.4億円	1.4億円	0.0億円	6.9億円	7.1億円	0.2億円
下水道事業会計	84.0億円	81.1億円	△ 2.9億円	168.1億円	162.2億円	△ 5.9億円
農業集落排水事業会計	0.7億円	0.6億円	△ 0.1億円	0.7億円	0.6億円	△ 0.1億円
病院事業会計	19.8億円	19.8億円	0.0億円	39.6億円	39.7億円	0.1億円
合 計	433.5億円	428.6億円	△ 4.9億円	546.4億円	538.6億円	△ 7.8億円

※端数処理のため、合計額等が合わない場合があります。

## 3 基金の適正な管理

(1) 財政調整基金の可処分額を18億円以上確保します。

財政調整基金の可処分額

区分	H30年度①	R元年度②	②－①
財政調整基金残高 A	46.9億円	51.5億円	4.6億円
災害復旧経費留保分 B	7.0億円	9.0億円	2.0億円
リスク引当金 C	2.0億円	2.0億円	0.0億円
可処分額 (A－B－C)	37.9億円	40.5億円	2.6億円

※端数処理のため、可処分額等が合わない場合があります。

- (2) 市債償還対策基金は、令和元年度までに5億円(合併特例債償還分を除く。)を積立てます。

市債償還対策基金(合併特例債償還分を除く) ※端数処理のため、残高が合わない場合があります(以下の基金も同様)。

年度	積立額	取崩額	残高
H27年度	1.4億円	0.0億円	2.3億円
H28年度	2.9億円	0.0億円	5.2億円
H29年度	1.1億円	0.0億円	6.3億円
H30年度	0.1億円	0.0億円	6.4億円
R元年度	1.1億円	0.0億円	7.5億円

- (3) 修繕引当基金は、年度末残高を5億円以上確保します。

修繕引当基金

年度	積立額	取崩額	残高
H27年度	1.6億円	1.4億円	14.4億円
H28年度	1.0億円	2.8億円	12.7億円
H29年度	0.0億円	0.0億円	12.7億円
H30年度	0.0億円	0.0億円	12.7億円
R元年度	0.0億円	1.0億円	11.7億円

- (4) 職員退職手当基金は、令和元年度までに20億円を積立てます。

職員退職手当基金

年度	積立額	取崩額	残高
H27年度	0.4億円	0.3億円	18.2億円
H28年度	1.7億円	0.0億円	19.9億円
H29年度	0.1億円	0.0億円	20.0億円
H30年度	0.0億円	0.0億円	20.0億円
R元年度	0.1億円	0.0億円	20.0億円

- (5) 庁舎建設基金は、令和4年度までに20億円を積立てます。

庁舎建設基金

年度	積立額	取崩額	残高
H27年度	1.0億円	0.0億円	12.0億円
H28年度	2.0億円	0.0億円	14.1億円
H29年度	2.0億円	0.0億円	16.1億円
H30年度	1.0億円	0.0億円	17.1億円
R元年度	2.0億円	0.0億円	19.1億円

- (6) 地域振興基金の年間処分額は、上限1億円とします。

地域振興基金

年度	積立額	取崩額	残高
H30年度	0.0億円	0.8億円	18.7億円
R元年度	0.0億円	0.8億円	17.9億円

## **議第82号 多治見市延滞金の徴収等に関する条例等の一部を改正するについて**

### 1 改正趣旨及び主な内容

租税特別措置法の一部改正（令和2年法律第8号）に伴い、次の条例中の「特例基準割合」の用語を整理する他所の改正を行う。

- (1) 多治見市延滞金の徴収等に関する条例
- (2) 多治見市介護保険条例
- (3) 多治見市国民健康保険条例
- (4) 多治見市後期高齢者医療に関する条例
- (5) 多治見市下水道条例
- (6) 多治見市都市計画下水道事業受益者負担金条例

### 2 施行日

令和3年1月1日（一部は、公布の日）

## **議第83号 多治見市子育て支援会議条例の一部を改正するについて**

### 1 改正趣旨及び内容

子ども・子育て支援法の一部改正（令和2年法律第41号）に伴う項ずれについて、引用箇所を改める（第2条関係）。

### 2 施行日

公布の日

**議第84号 令和2年度多治見市一般会計補正予算（第5号）**

**議第85号 令和2年度多治見市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）**

**議第86号 令和2年度多治見市営住宅敷金等特別会計補正予算（第1号）**

**議第87号 令和2年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）**

**議第88号 令和2年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）**

**議第89号 令和2年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**

令和2年度 会計別 補正 予算表

(単位:千円)

議案番号	会計名	補正番号	補正前額	補正額	補正後の額
議第84号	一般会計	補正第5号	54,612,963	1,545,002	56,157,965
議第85号	駐車場事業特別会計	補正第1号	47,852	5,500	53,352
議第86号	市営住宅敷金等特別会計	補正第1号	8,079	62	8,141
議第87号	国民健康保険事業特別会計	補正第2号	11,049,446	58,642	11,108,088
議第88号	介護保険事業特別会計	補正第1号	10,007,207	241,127	10,248,334
議第89号	後期高齢者医療特別会計	補正第1号	1,604,398	3,000	1,607,398
予	算 総 括 集	計	88,353,104	1,853,333	90,206,437

令和2年度一般会計予算(補正第5号)の主要内容

(単位:千円)

議第84号

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳		
					国県支出金	地方債	その他 一般財源
1	総務費	本庁舎管理費	新型コロナウイルス感染症対策としての非接触型体温検知システム及び消毒液ディスプレイセンサー等整備に伴う備品購入費等の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 非接触型体温検知システム:4台(本庁舎2、駅北庁舎2) 1,667千円 ※ 消毒液ディスプレイセンサー:9台(本庁舎5、駅北庁舎4) 119千円 ※ アクリル遮蔽板等 1,950千円	3,736	3,736		
2	総務費	子どもの権利相談室運営費	LINEを使った子ども相談業務充実に伴う委託料の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業	990		990	
3	総務費	情報化技術調査研究費	リモート会議等インターネット技術を使った職務環境整備に伴う備品購入費等の追加 ◎ 地方創生臨時交付金事業	2,470		2,470	
4	総務費	新生児特別定額給付金事業費	令和2年4月28日から11月1日までに出生した新生児向け特別定額給付(10万円/人)に伴う補助金等の追加 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 基準日(11月1日)に多治見市民であること。対象者を350人と想定	35,451		35,451	
5	総務費	地区事務所管理費	新型コロナウイルス感染症対策としての地区事務所(本庁事務所を除く10事務所)における窓口カウンター用アクリル遮蔽板設置に伴う需用費の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業	216		216	

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			内訳
					国県支出金	地方債	その他	
6	総務費	文化会館管理費	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による多治見市からの休業要請等に 係る指定管理者支援に伴う補助金の増額</p> <p>◎ 地方創生臨時交付金事業</p> <p>※ 休館期間中の減収分の90%相当、再開後から12月31日までの減 収見込みの50%相当</p>	11,750	11,750			一般財源
7	総務費	文化会館施設整備費	<p>① トイレ用手洗い自動水栓化に伴う工事請負費の追加 700千円</p> <p>◎ 地方創生臨時交付金事業</p> <p>※ 7カ所設置し、館内全て自動水栓となる</p> <p>② 展示室Bの換気扇設備改修に伴う工事請負費の増額 3,351千 円</p> <p>◎ 地方創生臨時交付金事業(国庫補助事業の地方負担分)</p> <p>※ 文化芸術振興費補助金(国庫補助金 1/2補助 1,675千円)</p>	4,051		4,051		
8	総務費	市民の里管理費	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による多治見市からの休業要請等に 係る指定管理者支援に伴う補助金の増額</p> <p>◎ 地方創生臨時交付金事業</p> <p>※ 休館期間中の減収分の90%相当、再開後から12月31日までの減 収見込みの50%相当</p>	3,400		3,400		
9	総務費	賦課徴収事務費	<p>令和3年度住民税当初賦課事務に係る労働者派遣業務委託に伴う委 託料の増額</p> <p>※ 4名分で令和3年3月中の10日間を想定</p> <p>※ 令和3年4月(17日間)については、債務負担行為設定(限度額 1,179千円)</p>	693				693

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
10	総務費	戸籍住民基本台帳関係事務費	① マイナンバーカード利用に係る戸籍附票システム及び住民基本台帳システムの改修等に伴う委託料の増額 2,758千円 ② 個人番号カード関連事務に係る地方公共団体情報システム機構への事務交付金の増額 13,440千円	16,198	16,198			
11	民生費	福祉センター等機器設置関係費	新型コロナウイルス感染症対策としての非接触型体温検知システム設置に伴う備品購入費の追加 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 総合福祉センター、サンホーム滝呂、ふれあいセンター、かさはら福祉センターに各1台設置	1,667	1,667			
12	民生費	特別障害者手当給付費	令和元年度決算による国庫負担金追加交付に伴う財源更正		37			△ 37
13	民生費	後期高齢者医療費	① 令和元年度決算による保健事業負担金精算に伴う後期高齢者医療特別会計への繰出金の減額 ※ 保健事業負担金精算分(諸収入)は、特別会計で歳入 ② 令和元年度決算による療養給付費負担金精算に伴う財源更正	△ 2,953			3,580	△ 6,533
14	民生費	介護保険料公費負担繰出金	令和元年度決算による低所得者向け介護保険料軽減による公費負担増額に伴う繰出金の増額 ※ 介護保険料の所得段階第1段階から第3段階までが軽減対象 ※ 軽減分を国1/2、県1/4、市1/4で費用負担	914	686			228
15	民生費	過年度返還金(福祉医療)	令和元年度決算による県補助金の返還に伴う償還金の追加	8,790				8,790

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国庫支出金	地方債	その他	一般財源
16	民生費	身体障害者自立支援医療給付費	令和元年度決算による国庫負担金追加交付に伴う財源更正		22			△ 22
17	民生費	自立支援給付費	令和元年度決算による国庫負担金及び県負担金追加交付に伴う財源更正		1,436			△ 1,436
18	民生費	過年度返還金(障害者自立支援医療)	令和元年度決算による国庫負担金の返還に伴う償還金の追加	2,919	2,918			1
19	民生費	過年度返還金(生活困難者自立支援事業費)	令和元年度決算による国庫負担金の返還に伴う償還金の追加	2,437				2,437
20	民生費	児童手当給付費	令和元年度決算による児童手当交付金(国庫負担金、県負担金)の追加交付に伴う財源更正		1,593			△ 1,593
21	民生費	心身障害児通園事業費	新型コロナウイルス感染症の影響による障害児通所支援事業所の休業要請に係る県補助金交付に伴う財源更正(発達支援センターなかよし、ひまわり分) ※ 補助対象経費に1/10を乗じて得た額(利用者負担相当)に同経費の9/10に3/4を乗じて得た額を合算した額を補助(県補助金 10/10)		1,645			△ 1,645
22	民生費	児童扶養手当給付費	令和元年度決算による児童扶養手当交付金(国庫負担金)の追加交付に伴う財源更正		274			△ 274
23	民生費	障害児福祉手当給付費	令和元年度決算による国庫負担金追加交付に伴う財源更正		22			△ 22

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
24	民生費	障害児通所支援事業費	新型コロナウイルス感染症の影響による障害児通所支援事業所の休業要請に係る補償に伴う補助金の追加 ※ 補助対象経費に1/10を乗じて得た額(利用者負担相当)に同経費の9/10に3/4を乗じて得た額を合算した額を補助(県補助金 10/10)	9,019	9,019			
25	民生費	過年度返還金(障害児援護費)	令和元年度決算による国庫負担金及び県負担金の返還に伴う償還金の追加	17,843				17,843
26	民生費	過年度返還金(児童手当給付費)	令和元年度決算による国庫負担金の返還に伴う償還金の追加	60				60
27	民生費	過年度返還金(子ども子育て交付金)	令和元年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の追加	13,375				13,375
28	民生費	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費	新型コロナウイルス感染症の影響による低所得者のひとり親世帯を支援に係る臨時特別給付に伴う補助金の追加 ※ 基本給付: 児童扶養手当受給者等に対し、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 62,620千円 ※ 追加給付: 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等に対し、1世帯あたり5万円 37,300千円 ※ 国庫補助金 10/10	99,920	99,920			
29	民生費	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費	新型コロナウイルス感染症の影響による低所得者のひとり親世帯を支援に係る臨時特別給付金事務に伴う職員人件費等の追加 ※ 7月7日専決予算にて、システム改修費用を計上済み(1,991千円) ※ 国庫補助金 10/10	2,597	2,597			

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国庫支出金	地方債	その他	一般財源
30	民生費	過年度返還金(未婚の児童扶養手当受給者に対する給付費)	令和元年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の追加	847				847
31	民生費	保育所備品購入費	新型コロナウイルス感染症対策としての玩具等の殺菌機器整備に伴う備品購入費の追加 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 指定管理2保育所を含む9公立保育所向け	3,762	3,762			
32	民生費	過年度返還金(保育)	令和元年度決算による国庫負担金及び県負担金の返還に伴う償還金の追加	12,714				12,714
33	民生費	母子生活支援施設措置費	令和元年度決算による国庫負担金及び県負担金追加交付に伴う財源更正		360			△ 360
34	民生費	過年度返還金(母子)	令和元年度決算による国庫補助金の返還に伴う償還金の追加	1,758				1,758
35	民生費	児童館施設整備費	小泉交流センター案内看板設置に伴う委託料の追加 同 会議室窓ガラスフィルム施工に伴う工事請負費の追加	341				341
36	民生費	大原児童館解体事業費	令和2年3月31日をもって廃止となった大原児童館の解体に伴う工事請負費の追加 ※ 門柱、フェンス等の工作物も撤去	10,247				10,247
37	民生費	過年度返還金(生活保護扶助費)	令和元年度決算による国庫負担金の返還に伴う償還金の追加	43,055				43,055

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			一般財源
					国庫支出金	地方債	その他	
38	衛生費	健康づくり推進事業費	① 運動不足対策としての健康アプリを活用したウォーキングイベント事業に伴う使用料等の増額 573千円 ② 「らくらく筋力アップ体操」のDVD作成に伴う委託料の増額 220千円 ※ 床、椅子、バージョン各500枚作成。希望者に無料配布 ◎ 地方創生臨時交付金事業	793	793			
39	衛生費	母子保健事業推進費	新型コロナウイルス感染症対策としてのオンライン保健指導に係る環境整備に伴う備品購入費等の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 母子保健衛生費補助金(国庫補助金 1/2補助 326千円)	707	654		53	
40	衛生費	保健福祉医療ネットワークシステム管理費	ロタウイルスワクチンの予防接種の定期接種化に係るシステム改修に伴う委託料の増額	880			880	
41	衛生費	過年度返還金(未熟児養育医療給付費)	令和元年度決算による国庫負担金及び県負担金の返還に伴う償還金の追加	2,729			2,729	
42	衛生費	予防接種費	① 発熱等による医療機関受診者数の軽減を目的としたインフルエンザ予防接種費助成拡充に伴う委託料の増額 70,580千円 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 1歳～未就学児：補助額を2,000円(現行1,000円)に引上げ【市は医療機関に2,000円/回を支出】 ※ 小学生～高校生(新規)：2,000円を補助【同上】 ※ 高齢者：自己負担を1,000円(現行1,900円)に引下げ【市は医療機関に3,915円/回を支出】 ② 既決予算に対する地方創生臨時交付金の予算化に伴う財源更正(58,717千円)	70,580	129,297		△ 58,717	

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
43	衛生費	感染症予防対策費	① 新型コロナウイルス感染症対策としてのマスク、アルコール及び防護服等の購入に伴う需用費の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ② 既決予算に対する地方創生臨時交付金の予算化に伴う財源更正(10,000千円・マスク、消毒液等購入分)	5,000	15,000		△ 10,000	
44	衛生費	焼却施設等火災対応関係費	① 大畑センターから名古屋市大江破砕工場(港区内)への破砕ごみ搬出に伴う委託料等の増額 4,078千円 ② 大畑センター内のパワーショベル1台更新に伴う備品購入費の追加 31,350千円 ※ 財源は一般廃棄物処理施設等整備基金繰入金	35,428		31,350	4,078	
45	商工費	商工業団体育成事業費	「多治見で働くプロジェクト」、「多治見で働くフェス」の雇用促進強化及び多治見商工会議所の中小企業支援体制強化に伴う補助金の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業	8,000	8,000			
46	商工費	文化工房運営事業関係費	新型コロナウイルス感染症の影響による多治見市からの休業要請等に係る指定管理者支援に伴う補助金の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 休館期間中の減収分の90%相当、再開後から12月31日までの減収見込みの50%相当	267	267			
47	商工費	陶産地地場産業販路拡張対策費	セラミックバレー振興補助金拡充に伴う補助金の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ eコマース(電子商取引)活用事業 1/2補助 補助限度額100万円 5,000千円 ※ 新商品開発事業 1/2補助 補助限度額100万円 10,000千円	15,000	15,000			

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			内訳
					国県支出金	地方債	その他	
48	商工費	事業展開関係費	オンラインビジネスプラットフォーム等の構築に係るホームページ更新業務等に伴う委託料等の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業	2,945	2,945			一般財源
49	商工費	企業お見合い関係費	ビジネスマッチング事業推進に係る企業お見合いホームページ機能向上に伴う委託料の追加 ◎ 地方創生臨時交付金事業	1,815	1,815			
50	商工費	緊急経済対策関係費	① 美濃焼GO第2弾WEB版陶器市事業等に伴う委託料等の増額 29,600千円 ② TAJIME.ALGOスイーツ+ (プラス)に伴う委託料の増額 23,000千円 ※ タジミール第2弾(和洋菓子を追加) ③ 多治見で働くフェスに伴う委託料等の増額 1,000千円 ④ 駅北立体駐車場、豊岡駐車場等における指定管理者等への運営支援に伴う補助金の増額 25,603千円 ⑤ 緊急雇用促進奨励(30万円/1人雇用)に伴う補助金の増額 9,000千円 ⑥ 既決予算に対する地方創生臨時交付金の予算化に伴う財源更正(25,000千円、155,500千円) ◎ 地方創生臨時交付金事業	88,203	268,703			△ 180,500
51	商工費	美濃焼ミュージアム管理運営事業費	① 新型コロナウイルス感染症の影響による多治見市からの休業要請等に係る指定管理者支援に伴う補助金の追加 956千円 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 休館期間中の減収分の90%相当、再開後から12月31日までの減収見込みの50%相当 ② 美濃焼ミュージアム展示台に係る需用費(消耗品費)の追加 1,000千円	1,956	956			1,000

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
52	商工費	多治見駅北広場管理費	<p>虎溪用水広場等におけるテント(エアロシェルター)1基整備に伴う備品購入費の追加</p> <p>◎ 地方創生臨時交付金事業</p> <p>※ 内寸 幅11m×奥行11m×高さ5m</p>	5,190	5,190			
53	商工費	観光宣伝事業費	<p>① たじミュージアムコンテンツ整備事業(GOTO多治見編)に係る短編動画作成に伴う委託料の追加</p> <p>◎ 地方創生臨時交付金事業</p> <p>② 既決予算に対する地方創生臨時交付金の予算化に伴う財源更正(330千円・たじミュージアムSTAYHOME編)</p>	1,650	1,980		△ 330	
54	商工費	観光施設整備事業費	<p>モザイクタイムミュージアム収蔵庫(笠原中央公民館地下)の移転先(笠原グリーンセンター)の整備に伴う工事請負費等の増額</p> <p>※ 笠原グリーンセンターの旧研修室、旧プラントホームを改修</p> <p>※ 令和3年度に移設予定</p>	19,173				19,173
55	商工費	モザイクタイムミュージアム管理運営費	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による多治見市からの休業要請等に係る指定管理者支援に伴う補助金の増額</p> <p>◎ 地方創生臨時交付金事業</p> <p>※ 休館期間中の減収分の90%相当、再開後から12月31日までの減収見込みの50%相当</p>	22,537	22,537			
56	商工費	ロケットリズム推進事業費	<p>「やくならマガカップも」のアニメ化に係る商品開発コンペ、市PRプロモーション動画制作等に伴う委託料の増額</p> <p>◎ 地方創生臨時交付金事業</p> <p>※ コンペ実施事業 3,600千円</p> <p>※ PRプロモーション 5,000千円</p> <p>※ キャラクターモザイクアート事業 1,400千円</p>	10,000	10,000			

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			内訳
					国県支出金	地方債	その他	
57	商工費	所内ネットワーク環境整備事業費	新型コロナウイルス感染症対策としての意匠研究所内のLAN環境整備に伴う工事請負費等の追加 ◎ 地方創生臨時交付金事業	1,380	1,380			一般財源
58	商工費	商品開発高度化支援事業費	意匠研究所における美濃焼技術力向上に資するデジタルモデリング機器活用に係る3Dスキャナー等配備に伴う備品購入費の追加 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 3Dデータ変換ソフト 2,850千円 3Dスキャナー 4,180千円	7,030	7,030			
59	商工費	産業文化センター管理費	新型コロナウイルス感染症の影響による多治見市からの休業要請等に係る指定管理者支援に伴う補助金の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 休館期間中の減収分の90%相当、再開後から12月31日までの減収見込みの50%相当	5,246	5,246			
60	商工費	産業文化センター施設整備費	新会議・イベント様式に係るパーテーション、プロジェクター整備に伴う備品購入費の追加 ◎ 地方創生臨時交付金事業	1,952	1,952			
61	土木費	道路橋りょう総務事務費	道路敷地内民有地の所有者からの寄附件数増加に係る寄附者への謝礼に伴う報償費の増額	500				500
62	土木費	道路敷分筆事業費	道路敷地内民有地の所有者からの寄附件数増加に係る分筆業務に伴う委託料の増額	4,000				4,000
63	土木費	道路改良事業費(単独)	道路緊急修繕箇所が増加に伴う工事請負費の増額 ※ 高田町2丁目、大畑町大洞地内など	46,600				46,600

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳		
					国県支出金	地方債	その他 一般財源
64	土木費	河川維持費	土砂浚渫工事及び護岸整備工事に伴う工事請負費等の増額 ※ 土砂浚渫:北小木川、東街道ヶ峯川(市之倉10丁目地内)、護岸整備:梅平川支川(笠原町平園地区) ※ 緊急浚渫推進事業債(令和2年度創設、充当率100% 交付税措置70%)	18,800	6,700	12,100	
65	消防費	南署管理費	救助工作車の車載用救助資機材の修繕に伴う需用費の増額	341		341	
66	消防費	消防本部資機材等整備費	① 新型コロナウイルス感染症対策としての救急搬送用アインレンター配備に伴う備品購入費の追加 1,995千円 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ② 既決予算に対する地方創生臨時交付金の予算化に伴う財源更正(7,000千円・防護服購入分)	1,995	8,995	△ 7,000	
67	消防費	北消防署移転整備事業費	北消防署移転予定地の取得に係る不動産鑑定業務、測量業務に伴う委託料の増額 ※ 用地取得は令和3年度予定	701		701	
68	消防費	災害対策用資機材等関係費	寄附金を活用した投光器購入及び新型コロナウイルス感染症対策に係るワンタッチパーテーション配備等に伴う備品購入費の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ ワンタッチパーテーション 98基 3,277千円 (県補助金 1/2補助 1,638千円) ※ マンホールトイレ対応組立式簡易トイレ 26基 3,003千円 ※ LED投光器 15基 1,139千円(寄附金)	7,419	6,280	1,000 139	

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳		
					国県支出金	地方債	その他
69	教育費	小学校ICT管理運営費	GIGAスクール構想による光ファイバー専用回線引込に伴う役員費(回線通信費)の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 2か月分を計上	801	801		
70	教育費	小学校施設改良事業費	6小学校における感染症予防に係る校舎棟網戸設置に伴う工事請負費の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 養正小学校、共栄小学校、市之倉小学校、滝呂小学校、脇之島小学校、笠原小学校	10,048	10,048		
71	教育費	小泉小学校建替事業費(単独分)	寄附金を活用した小泉小学校植栽工事に伴う工事請負費の増額	1,000		1,000	
72	教育費	小学校空調機整備事業費	① 養正小、精華小、南姫小における校長室、職員室等の空調機更新に伴う工事請負費の追加 99,900千円 ※ 国庫補助金1/3補助 15,530千円、補正予算債(充当率100%、交付税措置50%) ② 小学校における特別教室(理科室、音楽室)の空調機設置に伴う工事請負費等の追加 213,300千円 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 小泉小学校を除く12小学校	313,200	228,830	25,100	59,270
73	教育費	小学校GIGAスクール構想推進事業費	① 小学生1年から3年生までの学習端末整備(2,652台)等に伴う委託料の増額 217,464千円 ② 無線LAN環境整備後の通信使用量増加に係る光ファイバー専用回線引込に伴う工事請負費等の追加 23,754千円 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ③ 既決予算に対する地方創生臨時交付金の予算化に伴う財源更正(2,952千円・学習用端末市単分)	241,218	8,334		232,884

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			内訳
					国県支出金	地方債	その他	
74	教育費	中学校ICT管理運営費	GIGAスクール構想による光ファイバー専用回線引込に伴う役員費(回線通信費)の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 2か月分を計上	480	480			一般財源
75	教育費	中学校施設改良事業費	3中学校における感染症予防に係る校舎棟網戸設置に伴う工事請負費の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 平和中学校、南ヶ丘中学校、南姫中学校	3,952	3,952			
76	教育費	中学校空調機整備事業費	① 小泉中、北陵中における校長室、職員室等の空調機更新に伴う工事請負費の追加 74,000千円 ※ 国庫補助金1/3補助 12,032千円、補正予算債(充当率100%、交付税措置50%) ② 全中学校における特別教室(理科室、音楽室)の空調機設置に伴う工事請負費等の追加 132,500千円 ◎ 地方創生臨時交付金事業	206,500	144,532	18,900		43,068
77	教育費	中学校GIGAスクール構想推進事業費	① 無線LAN環境整備後の通信使用量増加に係る光ファイバー専用回線引込に伴う工事請負費等の追加 14,787千円 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ② 既決予算に対する地方創生臨時交付金の予算化に伴う財源更正(1,476千円・学習用端末市単分)	14,787	16,263			△ 1,476
78	教育費	幼稚園管理費	新型コロナウイルス感染症の影響による幼稚園休園に伴う学校給食会計損失(令和2年3月分)への補償金の追加	246				246

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源			内訳
					国県支出金	地方債	その他	
79	教育費	幼稚園管理備品購入費	新型コロナウイルス感染症対策としての玩具等の殺菌機器等整備に伴う備品購入費の追加 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 玩具殺菌機器:公立5幼稚園分 2,090千円 ※ 空気清浄機:1,144千円 (教育支援体制整備事業補助金 県補助10/10)	3,234	3,234			一般財源
80	教育費	笠原中央公民館管理費	新型コロナウイルス感染症の影響による多治見市からの休業要請等に係る指定管理者支援に伴う補助金の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 休館期間中の減収分の90%相当、再開後から12月31日までの減収見込みの50%相当	1,350	1,350			
81	教育費	学習館管理費	新型コロナウイルス感染症の影響による多治見市からの休業要請等に係る指定管理者支援に伴う補助金の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 休館期間中の減収分の90%相当、再開後から12月31日までの減収見込みの50%相当	3,050	3,050			
82	教育費	体育施設管理費	新型コロナウイルス感染症の影響による多治見市からの休業要請等に係る指定管理者への支援に伴う補助金の増額 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 休館期間中の減収分の90%相当、再開後から12月31日までの減収見込みの50%相当	10,050	10,050			
83	教育費	体育施設整備費	既設手洗い自動水栓化に伴う工事請負費の追加 ◎ 地方創生臨時交付金事業 ※ 星ヶ台競技場、星ヶ台第1テニスコート、星ヶ台第2テニスコート、共栄テニスコート、梅平運動広場	2,200	2,200			

番号	款	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
84	教育費	体育館管理費	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による多治見市からの休業要請等に係る指定管理者支援に伴う補助金の増額</p> <p>◎ 地方創生臨時交付金事業</p> <p>※ 総合体育館、笠原体育館</p> <p>※ 休館期間中の減収分の90%相当、再開後から12月31日までの減収込みの50%相当</p>	13,800	13,800			
85	教育費	体育館施設整備費	<p>① 総合体育館の施設備品充実(バレーボール支柱等)に伴う備品購入費の増額 1,502千円</p> <p>② 笠原体育館における既設手洗い自動水栓化に伴う工事請負費の追加 1,500千円</p> <p>◎ 地方創生臨時交付金事業</p>	3,002	1,500	921	581	
86	教育費	学校給食管理運営費	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による小中学校及び幼稚園の臨時休校に伴う事業者(学校給食会計を含む)への補助金の増額</p> <p>◎ 地方創生臨時交付金事業</p> <p>※ 令和2年4、5月発生分に対するもの 9,000千円、今後の発生見込みに対するもの 10,000千円</p> <p>※ 5月補正予算(補正第2号)では、10,000千円計上済み</p> <p>※ 学校臨時休業対策補助金(国庫補助金 3/4補助)6,664千円は、令和2年3月発生分に対するもの</p>	19,000	25,664		△ 6,664	
合計 (補正額総額)				1,545,002	1,192,328	50,700	37,851	264,123

令和2年度 一般会計税等内訳一覧表

(補正第5号)

(単位:千円)

	内 容		金 額
	内	容	
1 市	税		
2 地	方 譲 与 税	自動車重量譲与税	
		地方揮発油譲与税	
3 利	子 割 交 付 金		
4 配	当 割 交 付 金		
5 株	式等譲渡所得割交付金		
6 法	人 事 業 税 交 付 金		
7 地	方 消 費 税 交 付 金		
8 ゴ	ル フ 場 利 用 税 交 付 金		
9 環	境 性 能 割 交 付 金		
10 国	有提供施設等所在市町村助成交付金		
11 地	方 特 例 交 付 金		
12 地	方 交 付 税	普 通 交 付 税	
		特 別 交 付 税	
13 交	通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		
20 繰	入	財 政 調 整 基 金 繰 入 金	34,207
		(うち災害留保分)	(38,635)
		特 別 会 計 繰 入 金	
21 繰	越	金	229,916
22 諸	収	入 市 預 金 利 子	
23 市		債 臨 時 財 政 対 策 債	
そ	の 他 一 般 財 源		
	合	計	264,123

令和2年度一般会計予算(補正第5号)の主要内容

(債務負担行為)

(単位:千円)

項目	番号	事業名	期間	限度額	財源内訳			
					国庫支出金	地方債	その他	一般財源
債務負担行為の追加	1	住民税当初賦課事務労働者派遣委託	令和3年度	1,179				1,179
	2	(仮称)食育センター警備業務委託	令和3年度から令和6年度まで	1,743				1,743

特別会計の主な事業内容

議第85号

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			繰越金
					国県支出金	市債	その他	
駐車場事業特別会計(補正第1号)	1	駐車場施設整備費	豊岡駐車場2階の雨溜りによる防水工事及び1階休憩室内装等改修に伴う工事請負費の追加 ※ 財源は、駐車場施設整備基金繰入金	5,500		5,500		
合 計				5,500		5,500		

(単位:千円)

議第86号

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			繰越金
					国県支出金	市債	その他	
市営住宅敷金等特別会計(補正第1号)	1	返還基金積立金	令和元年度の敷金収入の一部を基金積立することに伴う積立金の増額	62			62	
合 計				62			62	

(単位:千円)

議第87号

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			繰越金
					国県支出金	市債	その他	
国民健康保険事業特別会計(補正第2号)	1	普通徴収一般被保険者保険料(過誤納)還付金 ※ 医療給付費分	新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免に係る被保険者への保険料還付に伴う過年度還付金の増額 ※ 令和2年2、3月分の保険料	19,000	19,000			
	2	普通徴収一般被保険者保険料(過誤納)還付金 ※ 介護納付金分	同上	3,300	3,300			
	3	普通徴収一般被保険者保険料(過誤納)還付金 ※ 後期高齢者支援金分	同上	7,700	7,700			
	4	特定健康診査・保健指導負担金還付金	令和元年度決算による特定健康診査・保健指導負担金の確定に伴う過年度還付金の追加	806			806	
	5	国民健康保険保険給付費等交付金返還金	令和元年度決算による国民健康保険保険給付費等交付金(普通交付金)の返還に伴う償還金の追加	27,836			27,836	
合 計				58,642	30,000		28,642	

(単位:千円)

特別会計の主な事業内容

議第88号

(単位:千円)

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額	財源			繰越金
					国県支出金	市債	その他	
介護保険事業計 (補正第1号)	1	介護給付費準備基金積立金	令和元年度決算による決算剰余金及び国庫補助金等追加交付に伴う積立金の増額	272,403	2,412	914	269,077	
	2	県支出金過年度還付金(介護給付費負担金)	令和元年度決算による介護給付費に係る県負担金の返還に伴う償還金の追加	3,733			3,733	
	3	支払基金交付金過年度還付金	令和元年度決算による地域支援事業費に係る社会保険診療報酬支払基金の交付金返還額確定に伴う償還金の減額 ※ 社会診療報酬支払基金への返還分は、納期限都合から当初予算で計上済み	△ 35,009			△ 35,009	
合 計				241,127	2,412	914	237,801	

議第89号

(単位:千円)

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額	財源			繰越金
					国県支出金	市債	その他	
後期高齢者医療計 (補正第1号)	1	後期高齢者医療広域連合納付金	令和元年度決算による保健事業費負担金精算に係る後期高齢者医療広域連合納付金返還金(諸収入に伴う財源更正)			繰入金△2,953 諸収入+2,953		
	2	保険料還付金	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による後期高齢者医療保険料の減免に対する過年度還付金の増額 ※ 令和2年2、3月分の保険料	3,000		3,000		
合 計				3,000		3,000		

【参考】新型コロナウイルス感染症対応に係る補正予算の状況

(単位:千円)

会計	補正	補正額	うち新型コロナウイルス対策分(歳出補正額)	主な事業内容	新型コロナウイルス対策分の財源					繰越金		
					国庫支出金	うち、地方創生臨時交付金	県支出金	地方債	寄附金		財政調整基金	
4月1日専決	一般	25,000	25,000	信用保証料に対する補助								
9月補正	一般			(4月1日専決に対する) 地方創生臨時交付金の財源更正	25,000	(25,000)					25,000	
4月21日専決	国保	2,520	2,520	感染者等への傷病手当金の支給			2,520					
5月補正	一般	11,573,318	11,424,728	特別定額給付金10万円 児童手当受給者への1万円上乘せ 岐阜県の休業協力金50万円に対する市負担金等	11,230,617		1,715		1,000		191,396	
9月補正	一般			(5月補正予算に対する) 地方創生臨時交付金の財源更正	172,500	(172,500)						△ 172,500
6月補正	一般	1,285,822	194,461	美濃焼GO 夏季期間内の学校給食無償化等	173,181	(173,181)	20,658		250			372
7月7日専決	一般	55,823	55,823	公立私立保育所の感染症対策 小中学校再開に伴う児童生徒の学びの保障等	40,691	(15,750)	14,805					327
9月補正	一般	1,545,002	1,108,071	リモート会議室のための環境整備 小中学校における特別教室の空調機新設 正規雇用に対する事業者向け支援等	930,274	(819,092)	13,446				231,707	△ 67,356
合計		14,487,485	12,810,603		12,572,263	(1,205,523)	53,144		1,250		250,603	△ 66,657

地方創生臨時交付金(第1次補正予算分・総額1兆円)	(329,049)
地方創生臨時交付金(第2次補正予算分・総額2兆円)	(876,474)
地方創生臨時交付金(第1次補正予算分の残額)	
計	(1,205,523)

(再掲) 9月補正予算全体

9月補正	一般	1,545,002	1,108,071		1,127,774	(1,016,592)	13,446				34,207	△ 67,356
------	----	-----------	-----------	--	-----------	-------------	--------	--	--	--	--------	----------

可処分 △4,428  
災害留保分+38,635

財政判断指数の見込み

財政判断指標	償還可能年数 (年)	経費硬直率 (%)	財政調整基金 充足率 (%)	經常収支比率 (%)	実態収支 (千円)
財政判断指数 (補正第5号)	6.1	72.6	14.9	87.9	△ 3,190,000
財政判断指数 (補正第4号)	6.2	72.4	11.7	87.7	△ 1,820,000
財政判断指数 (補正第3号)	6.2	72.4	11.7	87.7	△ 1,820,000
財政判断指数 (補正第2号)	6.1	72.4	14.7	87.7	△ 1,270,000
財政判断指数 (補正第1号)	6.1	72.4	15.0	87.7	△ 1,030,000
財政判断指数 (当初予算)	6.1	72.4	15.0	87.7	△ 1,010,000
財政判断指数(基準値)	10.0	75.0	5.0	91.0	—
財政判断指数(目標値)	8.0	72.0	9.0	88.0	—

## 議第90号 物品供給契約の締結について

- 1 契約の目的 ききょうバス中心市街地線バス車両購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 一金 21,316,320円
- 4 契約の相手方 多治見市東町1丁目21番地  
東濃自動車工業株式会社  
代表取締役 古田 重雄

### 【参考】

入札の執行状況：

- ・応札者数 3者（13者指名）
- ・落札率（落札金額／予定価格） 95.47%
- ・入札日 令和2年6月3日

事業概要：

- 1 日野自動車 ポンチョ（2DG-HX9JLCE）
- 2 数量  
1台（ききょうバス中心市街地線前山ルート車両）
- 3 履行期間  
契約日～令和3年3月31日 仮契約日 令和2年6月8日

## 議第91号 物品供給契約の締結について

- 1 契約の目的 小泉小学校新校舎備品購入事業
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 一金 60,390,000円
- 4 契約の相手方 多治見市白山町2丁目23番地  
ミクニヤ  
小椋 文夫

### 【参考】

入札の執行状況：

- ・応札者数 3者（12者指名）
- ・落札率（落札金額／予定価格） 79.36%
- ・入札日 令和2年7月22日

事業概要：

- 1 購入物件及び数量  
配膳台23台、配膳台車24台、書類保管庫2台、更衣ロッカー（2人用）2台、図書室木製机10台、図書室木製椅子46脚、キャスター付折畳机32台、椅子82脚、椅子収納台車5台、更衣ロッカー（3人用）13台、作業台3台、特別支援児童机15台、特別支援児童椅子3脚、普通学級児童机880台、普通学級児童椅子892脚、職員事務机（両袖）31台、職員事務机（片袖）46台、職員椅子87脚、黒板消クリーナ27台、雑

巾架25台、指導用オルガン19台、教卓27台、傘立25台、3段キャビネット2台、脇机2台、診察回転椅子1脚、洗濯機2台、冷蔵庫5台、書架1台、物品棚5台、電子レンジ1台、校長室応接セット1組、耐火金庫1台、テレビ1台、図工室角椅子45脚、図工準備室作業台1台、理科室・家庭科室丸椅子90台、実験台1台、被服机3台、音楽室机40台、音楽室椅子40脚、少人数学級机30台、少人数学級椅子30脚、グランドピアノ1台、長机10台、パイプ椅子100脚

2 履行期間

契約日～令和3年3月31日 仮契約日 令和2年7月28日

**議第92号 物品供給契約の締結について**

- 1 契約の目的 小学校大型ディスプレイ購入事業（北地区）
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 一金 33,880,000円
- 4 契約の相手方 土岐市泉町大富265番地の2  
東都通信設備株式会社  
代表取締役 後藤 重孝

**【参考】**

入札の執行状況：

- ・応札者数 7者（11者指名）
- ・落札率（落札金額／予定価格） 84.43%
- ・入札日 令和2年7月22日

事業概要：

- 1 購入物件  
大型ディスプレイ及びディスプレイスタンド  
（共栄小学校、小泉小学校、池田小学校、南姫小学校、根本小学校、北栄小学校）
- 2 数量  
96セット
- 3 履行期間  
契約日～令和3年3月31日 仮契約日 令和2年7月30日

**議第93号 物品供給契約の締結について**

- 1 契約の目的 小学校大型ディスプレイ購入事業（南地区）
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 一金 28,962,450円
- 4 契約の相手方 多治見市新町1丁目23番地  
特定非営利活動法人東濃情報ネットワーク  
理事長 虎山 義秀

**【参考】**

入札の執行状況：

- ・応札者数 7者（11者指名）
- ・落札率（落札金額／予定価格） 79.64%
- ・入札日 令和2年7月22日

事業概要：

1 購入物件

大型ディスプレイ及びディスプレイスタンド

（養正小学校、精華小学校、昭和小学校、市之倉小学校、滝呂小学校、脇之島小学校）

2 数量

87セット

3 履行期間

契約日～令和3年3月31日 仮契約日 令和2年7月22日

### 議第94号 物品供給契約の締結について

- 1 契約の目的 中学校大型ディスプレイ購入事業
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 一金 30,607,500円
- 4 契約の相手方 多治見市前畑町2丁目13番地  
中部事務機株式会社多治見営業所  
代表取締役 辻 慶一

#### 【参考】

入札の執行状況：

- ・応札者数 7者（11者指名）
- ・落札率（落札金額／予定価格） 79.59%
- ・入札日 令和2年7月22日

事業概要：

1 購入物件

大型ディスプレイ及びディスプレイスタンド

（陶都中学校、多治見中学校、平和中学校、小泉中学校、南ヶ丘中学校、北陵中学校、南姫中学校）

2 数量

92セット

3 履行期間

契約日～令和3年3月31日 仮契約日 令和2年7月29日

### 議第95号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市総合福祉センター

多治見市サンホーム滝呂

多治見市ふれあいセンター姫

2 指定管理者の名称等 多治見市太平町2丁目39番地の1

社会福祉法人多治見市社会福祉協議会

会長 今枝 寛彦

3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 選定結果

候補団体	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会		
現在の指定管理者	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会		
評価			
評価項目	配点	得点	
1. 提案内容全体について	25	24.0	
2. 提案内容について	35	28.0	
3. 収支予算書について	15	12.0	
4. 団体について	25	23.0	
評価合計点	100	87.0	
	最低基準点		60点
候補団体以外の団体の評価合計点	他の応募団体なし	—	
指定管理料	提案額（税込） （千円未満切上）	872,531千円	
		多治見市総合福祉センター	506,335千円
		多治見市サンホーム滝呂	186,558千円
		多治見市ふれあいセンター姫	179,638千円
指定管理料	債務負担額	872,531千円	
		多治見市総合福祉センター	506,335千円
		多治見市サンホーム滝呂	186,558千円
		多治見市ふれあいセンター姫	179,638千円

#### 議第96号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

1 施設の名称 多治見市かさほら福祉センター

2 指定管理者の名称等 多治見市太平町2丁目39番地の1

社会福祉法人多治見市社会福祉協議会

会長 今枝 寛彦

3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 選定結果

候補団体	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会
------	-------------------

現在の指定管理者	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 提案内容全体について	25	24.0
2. 提案内容について	35	32.0
3. 収支予算書について	15	12.0
4. 団体について	25	23.0
評価合計点	100	91.0
	最低基準点 60点	
候補団体以外の団体の評価合計点	他の応募団体なし	—
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	135,900千円	135,900千円

### 議第97号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市池田保育園
- 2 指定管理者の名称等 多治見市太平町2丁目39番地の1  
社会福祉法人多治見市社会福祉協議会  
会長 今枝 寛彦
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 選定結果

候補団体	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会	
現在の指定管理者	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 提案書全体について	20	18.5
2. 業務内容について	50	45.5
3. 収支予算書について	5	3.0
4. 指定管理者候補団体について	20	18.0
5. その他（関係機関との連携）	5	5.0
評価合計点	100	90.0
	最低基準点 60点	
候補団体以外の団体の評価合計点	他の応募団体なし	—

指定管理料	提案額	毎年度国が定める公定価格（基本分単価にその月の在籍児童数を乗じた額に人件費及び管理費に対する加算分を加えた額）、市が定める特別保育に係る補助金相当額並びに警備請負業務及び自家用電気工作物の保安管理業務に係る委託料相当額に、毎年度国が定める地域子育て支援拠点事業の運営費（5日型常勤職員配置）の基本分及び宅老所に係る光熱水費相当額等を合算した額
	債務負担額	毎年度国が定める公定価格（基本分単価にその月の在籍児童数を乗じた額に人件費及び管理費に対する加算分を加えた額）、市が定める特別保育に係る補助金相当額並びに警備請負業務及び自家用電気工作物の保安管理業務に係る委託料相当額に、毎年度国が定める地域子育て支援拠点事業の運営費（5日型常勤職員配置）の基本分及び宅老所に係る光熱水費相当額等を合算した額

### 議第98号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市発達支援センター「なかよし」  
多治見市発達支援センター「ひまわり」
- 2 指定管理者の名称等 多治見市太平町2丁目39番地の1  
社会福祉法人多治見市社会福祉協議会  
会長 今枝 寛彦
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 選定結果

候補団体	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会	
現在の指定管理者	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 提案書全般	25	22.3
2. 提案内容	40	34.5
3. 収支計画	10	8.6
4. 組織	25	23.9
評価合計点	100	89.3
	最低基準点 60点	

非公募理由	次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第5号に該当）。	
	(1) 現在の指定管理者の管理状況が極めて良好である。 H28年度評価 なかよし84点 ひまわり84点 とともに良好 H29年度評価 なかよし88点 ひまわり86点 とともに極めて良好 H30年度評価 なかよし87点 ひまわり88点 とともに極めて良好 (2) 引き続き同一の指定管理者を指定することで、これまでの療育事業のノウハウを生かし、サービスの向上に寄与すると認められる。また、現利用者への継続的な支援が可能となる。 (3) 非公募による選定は、1回目である。	
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	552,214千円	552,214千円

### 議第99号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市坂上児童館
- 2 指定管理者の名称等 東京都豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタマビル  
 特定非営利活動法人ワーカーズコープ  
 代表理事 田嶋 羊子
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（1年間）

#### 選定結果

候補団体	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	
現在の指定管理者	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 提案書全般	30	25.6
2. 提案内容	45	37.5
3. 収支計画	10	8.2
4. 組織	5	4.3
5. 関係機関との連携	10	8.6
評価合計点	100	84.2
	最低基準点 60点	

非公募理由	次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第5号及び7号に該当）。	
	<p>(1) 現在の指定管理者の管理状況が極めて良好である。</p> <p>H28年度評価 86点・極めて良好</p> <p>H29年度評価 81点・良好</p> <p>H30年度評価 86点・極めて良好</p> <p>(2) 引き続き同一の指定管理者を指定することで、これまでの児童館の管理運営のノウハウや地域との連携体制を生かし、サービスの向上に寄与すると認められる。また、施設の複合化により次期の指定期間が1年となるため、引き続き指定することにより、施設管理の継続性及び指定に係る事務の効率化が図られると認められる。</p> <p>(3) 非公募による選定は、1回目である。</p>	
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	10,899千円	10,899千円

### 議第100号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市中央児童館  
多治見市市之倉児童センター  
多治見市脇之島児童センター
- 2 指定管理者の名称等 東京都豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタマビル  
特定非営利活動法人ワーカーズコープ  
代表理事 田嶋 羊子
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 選定結果

候補団体	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	
現在の指定管理者	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 提案書全般	30	25.3
2. 提案内容	45	36.5
3. 収支計画	10	8.2
4. 組織	5	4.3
5. 関係機関との連携	10	8.3
評価合計点	100	82.6
	最低基準点 60点	

候補団体以外の団体の評価合計点		A団体	70.9
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額	
	170,735千円	170,735千円	

### 議第101号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市共栄児童館  
多治見市旭ヶ丘児童センター
- 2 指定管理者の名称等 多治見市太平町2丁目39番地の1  
社会福祉法人多治見市社会福祉協議会  
会長 今枝 寛彦
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 選定結果

候補団体	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会		
現在の指定管理者	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会		
評価			
評価項目	配点	得点	
1. 提案書全般	30	25.6	
2. 提案内容	45	39.0	
3. 収支計画	10	7.8	
4. 組織	5	4.1	
5. 関係機関との連携	10	8.8	
評価合計点	100	85.3	
	最低基準点 60点		
非公募理由	<p>次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第5号に該当）。</p> <p>(1) 現在の指定管理者の管理状況が極めて良好である。 H28年度評価 共栄84点 旭ヶ丘84点 とともに良好 H29年度評価 共栄87点 旭ヶ丘89点 とともに極めて良好 H30年度評価 共栄92点 旭ヶ丘93点 とともに極めて良好</p> <p>(2) 引き続き同一の指定管理者を指定することで、これまでの児童館の管理運営のノウハウや地域との連携体制を生かし、サービスの向上に寄与すると認められる。</p> <p>(3) 非公募による選定は、1回目である。</p>		
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額	
	115,097千円	115,097千円	

## 議第102号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市産業文化センター
- 2 指定管理者の名称等 愛知県名古屋市中区丸の内3丁目6番27号  
株式会社ビーウェル  
代表取締役社長 稲葉 泰秀
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

### 選定結果

候補団体	株式会社ビーウェル	
現在の指定管理者	株式会社ビーウェル	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 提案全体について(自主事業等について)	35	27.0
2. 施設管理について	20	19.0
3. 収支予算書について	15	13.0
4. 申請団体について	30	27.0
評価合計点	100	86.0
	最低基準点 60点	
候補団体以外の団体の評価合計点	他の応募団体なし	—
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	312,500千円	312,595千円

## 議第103号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市美濃焼ミュージアム
- 2 指定管理者の名称等 多治見市豊岡町1丁目55番地  
公益財団法人多治見市文化振興事業団  
理事長 青山 崇
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

### 選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
現在の指定管理者	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 提案について（全体的運営について）	15	11.0

2. 提案の内容について（施設管理及び事業の実効性について）	45	40.0
3. 収支予算書について	15	13.0
4. 申請団体について	25	24.0
評価合計点	100	88.0
	最低基準点 60点	
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	151,845千円	151,845千円
非公募理由	<p>次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第5号に該当）。</p> <p>（1）現在の指定管理者の管理状況が極めて良好である。  H28年度評価 85点・極めて良好  H29年度評価 85点・極めて良好  H30年度評価 82点・良好</p> <p>（2）引き続き同一の指定管理者を指定することにより、施設の設置目的を十分に達成することが出来ると認められる。</p> <p>（3）非公募による選定は、1回目である。</p>	

### 議第104号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市モザイクタイルミュージアム
- 2 指定管理者の名称等 多治見市笠原町2082番地の5  
一般財団法人たじみ・笠原タイル館  
代表理事 水野 雅樹
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 選定結果

候補団体	一般財団法人たじみ・笠原タイル館	
現在の指定管理者	一般財団法人たじみ・笠原タイル館	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 管理運営の基本方針	20	18.3
2. 収支計画について	10	7.8
3. 業務に関する提案（事業に関する業務）	20	16.8
4. 業務に関する提案（運営に関する業務）	15	13.6
5. 業務に関する提案（館の管理業務、その他に関する事項）	15	13.3
6. 業務に関する提案（組織や人材に関する	15	13.6

業務)		
7. 団体の安定性について	5	4.6
評価合計点	100	88.0
	最低基準点 60点	
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	223,350千円	223,350千円
非公募理由	①施設の管理に専門的かつ高度な技術等を要する場合において、専門的かつ高度な技術等を持つ団体を指定することにより、当該施設の有効な管理が図られると認められるため（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第3号に該当）。 ②市の出資している団体その他の団体に管理を行わせることが市の政策目的に合致し、かつ、施設の設置目的を十分に達成することができるため（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第2条第3項第6号に該当）。	

### 議第105号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市文化工房
- 2 指定管理者の名称等 多治見市本町6丁目10番地の2  
株式会社共栄電気炉製作所  
代表取締役 牛田 拓造
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 選定結果

候補団体	株式会社共栄電気炉製作所	
現在の指定管理者	株式会社共栄電気炉製作所	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 提案について	40	37.0
2. 施設管理について	15	12.0
3. 収支計画について	15	13.0
4. 申請団体について	30	29.0
評価合計点	100	91.0
	最低基準点 60点	
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	94,060千円	94,060千円
非公募理由	次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項	

	<p>第5号に該当)。</p> <p>(1) 現在の指定管理者の管理状況が極めて良好である。  H28年度評価 84点・良好  H29年度評価 86点・極めて良好  H30年度評価 85点・極めて良好</p> <p>(2) 引き続き同一の指定管理者を指定することにより、施設の設置目的を十分に達成することが出来ると認められる。</p> <p>(3) 非公募による選定は、1回目である。</p>
--	--

### 議第106号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市勤労者センター
- 2 指定管理者の名称等 多治見市豊岡町1丁目55番地  
公益財団法人多治見市文化振興事業団  
理事長 青山 崇
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）

#### 選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
現在の指定管理者	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 提案全体について	30	29.0
2. 施設管理について	30	26.0
3. 収支予算書について	15	13.0
4. 申請団体について	25	25.0
評価合計点	100	93.0
	最低基準点 60点	
候補団体以外の団体の評価合計点	他の応募団体なし	—
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	28,228千円	28,228千円

### 議第107号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市豊岡駐車場  
多治見市豊岡原動機付自転車駐車場
- 2 指定管理者の名称等 多治見市豊岡町1丁目55番地  
公益財団法人多治見市文化振興事業団

理事長 青山 崇

3 指定期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）

選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
現在の指定管理者	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 提案内容の妥当性について	80	75.0
2. 中心市街地活性化や街のにぎわいづくりに資する事業提案がなされているか	20	19.0
評価合計点	100	94.0
	最低基準点 60点	
候補団体以外の団体の評価合計点	他の応募団体なし	—
施設使用料の支払い	指定管理者は、施設使用料として、次に掲げる額を市に支払うものとする。	
	令和3年度	ア 年度当たり2,991,000円 イ 1年間の総売上から21,574,000円を除いた額の2割の額
	令和4年度	ア 年度当たり2,991,000円 イ 1年間の総売上から21,574,000円を除いた額の2割の額
	令和5年度	ア 年度当たり2,991,000円 イ 1年間の総売上から21,574,000円を除いた額の2割の額

議第108号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市根本交流センター
- 2 指定管理者の名称等 多治見市豊岡町1丁目55番地  
公益財団法人多治見市文化振興事業団  
理事長 青山 崇
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
現在の指定管理者	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
評価		

評価項目	配点	得点
1. 施設運営の基本的な考え方	40	37.5
2. 組織・運営体制	10	9.5
3. 経営能力	5	4.5
4. 収支計画	10	7.5
5. 事業の提案	35	31.0
評価合計点	100	90.0
	最低基準点 60点	
非公募理由	<p>次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第5号に該当）。</p> <p>(1) 現在の指定管理者の管理状況が極めて良好である。  H28年度評価 86点・極めて良好  H29年度評価 88点・極めて良好  H30年度評価 88点・極めて良好</p> <p>(2) 引き続き同一の指定管理者を指定することで、これまでの施設運営のノウハウを生かし、サービスの向上に寄与すると認められる。</p> <p>(3) 非公募による選定は、1回目である。</p>	
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	145,037千円	145,037千円

### 議第109号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市精華交流センター
- 2 指定管理者の名称等 多治見市豊岡町1丁目55番地  
公益財団法人多治見市文化振興事業団  
理事長 青山 崇
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
現在の指定管理者	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 施設運営の基本的な考え方	40	37.0
2. 組織・運営体制	10	9.5
3. 経営能力	5	4.0
4. 収支計画	10	7.5

5. 事業の提案	35	27.0
評価合計点	100	85.0
	最低基準点 60点	
候補団体以外の団体の評価合計点	他の応募団体なし	—
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	155,702千円	155,702千円

### 議第110号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市学習館  
多治見市図書館（笠原分館を除く。）  
多治見市市民活動交流支援センター
- 2 指定管理者の名称等 多治見市豊岡町1丁目55番地  
公益財団法人多治見市文化振興事業団  
理事長 青山 崇
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
現在の指定管理者	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 施設運営の基本的な考え方	40	35.5
2. 組織・運営体制	10	9.0
3. 経営能力	5	4.5
4. 収支計画	10	7.5
5. 事業の提案	35	35.0
評価合計点	100	91.5
	最低基準点 60点	
非公募理由	<p>次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第5号に該当）。</p> <p>（1）現在の指定管理者の管理状況が極めて良好である。 H28年度評価 87点・極めて良好 H29年度評価 87点・極めて良好 H30年度評価 87点・極めて良好</p> <p>（2）引き続き同一の指定管理者を指定することで、これまでの施設運営のノウハウを生かし、サービスの向上に寄与すると認められる。</p>	

	(3) 非公募による選定は、1回目である。	
指定管理料	提案額(税込)(千円未満切上)	債務負担額
	1,321,866千円	1,321,866千円

### 議第111号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市旭ヶ丘公民館
- 2 指定管理者の名称等 多治見市豊岡町1丁目55番地  
公益財団法人多治見市文化振興事業団  
理事長 青山 崇
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

#### 選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
現在の指定管理者	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 施設運営の基本的な考え方	40	37.0
2. 組織・運営体制	10	9.5
3. 経営能力	5	4.0
4. 収支計画	10	7.5
5. 事業の提案	35	30.0
評価合計点	100	88.0
	最低基準点 60点	
非公募理由	<p>次の理由により非公募とした(多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則(平成16年規則第62号)第2条第3項第5号に該当)。</p> <p>(1) 現在の指定管理者の管理状況が極めて良好である。 H28年度評価 86点・極めて良好 H29年度評価 86点・極めて良好 H30年度評価 87点・極めて良好</p> <p>(2) 引き続き同一の指定管理者を指定することで、これまでの施設運営のノウハウを生かし、サービスの向上に寄与すると認められる。</p> <p>(3) 非公募による選定は、1回目である。</p>	
指定管理料	提案額(税込)(千円未満切上)	債務負担額
	101,912千円	101,912千円

### 議第112号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市市之倉公民館
- 2 指定管理者の名称等 多治見市豊岡町1丁目55番地  
公益財団法人多治見市文化振興事業団  
理事長 青山 崇
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
現在の指定管理者	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 施設運営の基本的な考え方	40	37.0
2. 組織・運営体制	10	9.5
3. 経営能力	5	4.5
4. 収支計画	10	7.5
5. 事業の提案	35	31.0
評価合計点	100	89.5
	最低基準点 60点	
非公募理由	<p>次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第5号に該当）。</p> <p>（1）現在の指定管理者の管理状況が極めて良好である。 H28年度評価 87点・極めて良好 H29年度評価 88点・極めて良好 H30年度評価 87点・極めて良好</p> <p>（2）引き続き同一の指定管理者を指定することで、これまでの施設運営のノウハウを生かし、サービスの向上に寄与すると認められる。</p> <p>（3）非公募による選定は、1回目である。</p>	
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	101,019千円	101,019千円

#### 議第113号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市養正公民館
- 2 指定管理者の名称等 多治見市豊岡町1丁目55番地  
公益財団法人多治見市文化振興事業団  
理事長 青山 崇
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（1年間）

選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
現在の指定管理者	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 施設運営の基本的な考え方	40	38.5
2. 組織・運営体制	10	10.0
3. 経営能力	5	4.5
4. 収支計画	10	7.5
5. 事業の提案	35	31.0
評価合計点	100	91.5
	最低基準点 60点	
非公募理由	<p>次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第5号及び第7号に該当）。</p> <p>(1) 現在の指定管理者の管理状況が極めて良好である。  H28年度評価 86点・極めて良好  H29年度評価 87点・極めて良好  H30年度評価 87点・極めて良好</p> <p>(2) 引き続き同一の指定管理者を指定することで、これまでの施設運営のノウハウを生かし、サービスの向上に寄与すると認められる。また、施設の複合化により次期の指定期間が1年となるため、引き続き指定することにより、施設管理の継続性及び指定に係る事務の効率化が図られると認められる。</p> <p>(3) 非公募による選定は、1回目である。</p>	
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	20,774千円	20,774千円

**議第114号 指定管理者の指定について**

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市南姫公民館
- 2 指定管理者の名称等 多治見市豊岡町1丁目55番地  
公益財団法人多治見市文化振興事業団  
理事長 青山 崇
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団
------	-------------------

現在の指定管理者	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 施設運営の基本的な考え方	40	37.0
2. 組織・運営体制	10	9.5
3. 経営能力	5	4.5
4. 収支計画	10	8.5
5. 事業の提案	35	30.0
評価合計点	100	89.5
	最低基準点 60点	
非公募理由	<p>次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第5号に該当）。</p> <p>（1）現在の指定管理者の管理状況が極めて良好である。  H28年度評価 85点・極めて良好  H29年度評価 86点・極めて良好  H30年度評価 85点・極めて良好</p> <p>（2）引き続き同一の指定管理者を指定することで、これまでの施設運営のノウハウを生かし、サービスの向上に寄与すると認められる。</p> <p>（3）非公募による選定は、1回目である。</p>	
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	108,482千円	108,482千円

### 議第115号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市脇之島公民館
- 2 指定管理者の名称等 多治見市豊岡町1丁目55番地  
公益財団法人多治見市文化振興事業団  
理事長 青山 崇
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
現在の指定管理者	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 施設運営の基本的な考え方	40	37.0
2. 組織・運営体制	10	9.5
3. 経営能力	5	4.5

4. 収支計画	10	7.5
5. 事業の提案	35	34.0
評価合計点	100	92.5
	最低基準点 60点	
非公募理由	<p>次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第5号に該当）。</p> <p>(1) 現在の指定管理者の管理状況が極めて良好である。  H28年度評価 85点・極めて良好  H29年度評価 86点・極めて良好  H30年度評価 87点・極めて良好</p> <p>(2) 引き続き同一の指定管理者を指定することで、これまでの施設運営のノウハウを生かし、サービスの向上に寄与すると認められる。</p> <p>(3) 非公募による選定は、1回目である。</p>	
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	101,339千円	101,339千円

### 議第116号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市小泉公民館
- 2 指定管理者の名称等 多治見市豊岡町1丁目55番地  
公益財団法人多治見市文化振興事業団  
理事長 青山 崇
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
現在の指定管理者	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 施設運営の基本的な考え方	40	36.0
2. 組織・運営体制	10	9.5
3. 経営能力	5	4.0
4. 収支計画	10	7.5
5. 事業の提案	35	27.0
評価合計点	100	84.0
	最低基準点 60点	
非公募理由	次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第5	

	号に該当)。 (1) 現在の指定管理者の管理状況が極めて良好である。 H28年度評価 85点・極めて良好 H29年度評価 86点・極めて良好 H30年度評価 87点・極めて良好 (2) 引き続き同一の指定管理者を指定することで、これまでの施設運営のノウハウを生かし、サービスの向上に寄与すると認められる。 (3) 非公募による選定は、1回目である。	
指定管理料	提案額(税込)(千円未満切上)	債務負担額
	114,646千円	114,646千円

### 議第117号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市笠原地区の文化・体育施設(多治見市笠原中央公民館、多治見市図書館笠原分館、多治見市笠原体育館)
- 2 指定管理者の名称等 多治見市豊岡町1丁目55番地  
公益財団法人多治見市文化振興事業団  
理事長 青山 崇
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで(5年間)

#### 選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
現在の指定管理者	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 施設運営の基本的な考え方	40	39.5
2. 組織・運営体制	10	9.0
3. 経営能力	5	4.5
4. 収支計画	10	7.0
5. 事業の提案	35	32.0
評価合計点	100	92.0
	最低基準点 60点	
非公募理由	<p>次の理由により非公募とした(多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則(平成16年規則第62号)第2条第3項第5号に該当)。</p> <p>(1) 現在の指定管理者の管理状況が極めて良好である。 H28年度評価 88点・極めて良好 H29年度評価 87点・極めて良好 H30年度評価 87点・極めて良好</p>	

	(2) 引き続き同一の指定管理者を指定することで、これまでの施設運営のノウハウを生かし、サービスの向上に寄与すると認められる。 (3) 非公募による選定は、1回目である。	
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	530,900千円	530,900千円

### 議第118号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市文化会館
- 2 指定管理者の名称等 多治見市豊岡町1丁目55番地  
公益財団法人多治見市文化振興事業団  
理事長 青山 崇
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

#### 選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
現在の指定管理者	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 施設運営の基本的な考え方	40	38.5
2. 組織・運営体制	10	10.0
3. 経営能力	5	4.5
4. 収支計画	10	8.5
5. 事業の提案	35	31.0
評価合計点	100	92.5
	最低基準点 60点	
非公募理由	<p>次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第5号に該当）。</p> <p>(1) 現在の指定管理者の管理状況が極めて良好である。 H28年度評価 88点・極めて良好 H29年度評価 89点・極めて良好 H30年度評価 88点・極めて良好</p> <p>(2) 引き続き同一の指定管理者を指定することで、これまでの施設運営のノウハウを生かし、サービスの向上に寄与すると認められる。</p> <p>(3) 非公募による選定は、1回目である。</p>	
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	540,151千円	540,151千円

## 議第119号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市三の倉市民の里
- 2 指定管理者の名称等 多治見市豊岡町1丁目55番地  
公益財団法人多治見市文化振興事業団  
理事長 青山 崇
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

### 選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
現在の指定管理者	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 施設運営の基本的な考え方	40	37.5
2. 組織・運営体制	10	10.0
3. 経営能力	5	5.0
4. 収支計画	10	9.0
5. 事業の提案	35	31.0
評価合計点	100	92.5
	最低基準点 60点	
非公募理由	<p>次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第2条第3項第5号に該当）。</p> <p>（1）現在の指定管理者の管理状況が極めて良好である。 H28年度評価 88点・極めて良好 H29年度評価 89点・極めて良好 H30年度評価 89点・極めて良好</p> <p>（2）引き続き同一の指定管理者を指定することで、これまでの施設運営のノウハウを生かし、サービスの向上に寄与すると認められる。</p> <p>（3）非公募による選定は、1回目である。</p>	
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	194,128千円	194,128千円

## 議第120号 指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行うものとする。

- 1 施設の名称 多治見市総合体育館  
多治見市指定公園  
多治見市運動場
- 2 指定管理者の名称等 感謝と挑戦のKG Iグループ

代表構成員 東京都品川区東品川四丁目10番1号  
コナミスポーツ株式会社

代表取締役社長 有坂 順一

構成員 岐阜市宇佐南3丁目6番20号  
株式会社技研サービス

代表取締役 棚橋 泰之

構成員 愛知県名古屋市瑞穂区中山町六丁目3番地の2  
岩間造園株式会社

代表取締役 岩間 紀久裕

3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

### 選定結果

候補団体	感謝と挑戦のKGIグループ	
現在の指定管理者	感謝と挑戦のKGIグループ	
評価		
評価項目	配点	得点
1. 施設運営の基本的な考え方	25	21.0
2. 施設運営	10	9.5
3. 組織・運営体制	10	6.5
4. 収支計画	20	18.0
5. 経営能力	10	9.0
6. 体育館事業の提案	30	23.5
7. 屋外体育施設事業の提案	25	20.5
評価合計点	130	108.0
	最低基準点 78点	
候補団体以外の団体の評価合計点	A団体	103.5
指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	589,880千円	595,406千円

### 議第121号 多治見市教育委員会教育長の任命について

渡邊 哲郎（わたなべ てつろう）教育長が令和2年9月30日に任期満了となるため、同氏を引き続き多治見市教育委員会教育長に任命する。

### 議第122号 多治見市教育委員会委員の任命について

木下 貴子（きのした たかこ）委員が令和2年9月30日に任期満了となるため、同氏を引き続き多治見市教育委員会委員に任命する。

#### 【参考】

委員数：4人

職務：教育委員会の構成員として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条各号に掲げられた職務権限の適正な行使を担う。  
（多治見市教育委員の職務に関する要綱（平成22年教育委員会告示第31号）第2条）

### 議第123号 多治見市固定資産評価審査委員会委員の選任について

大野 聖（おおの さとし）委員が令和2年9月29日に任期満了となるため、同氏を引き続き多治見市固定資産評価審査委員会委員に選任する。

#### 【参考】

委員数：3人

委員会の目的：固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する。

（地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第1項）

### 議第124号 多治見市子どもの権利擁護委員の選任について

坂崎 芳範（さかざき よしのり）委員が令和2年6月30日に任期満了となったため、原科 佐登己（はらしな さとみ）氏を新たに多治見市子どもの権利擁護委員に選任する。

#### 【参考】

委員数：3人

職務：（1）子どもの権利侵害について相談に応じ、その子どもの救済や回復のために、助言や支援をすること。

（2）子どもの権利侵害にかかわる救済の申立てを受けて、また、必要があるときには自らの判断で、その子どもの救済や回復にむけて調査、調整、勧告、是正要請をすること。

（3）前号の勧告、是正要請を受けてとられた措置の報告を求めること。

（多治見市子どもの権利に関する条例（平成15年条例第27号）第14条）

### 諮第1号 人権擁護委員の推薦について

澤口 須美（さわぐち すみ）委員、浅野 みな子（あさの みなこ）委員、河人 宗寿（かわひと むねとし）委員及び谷口 千鶴（たにぐち ちづる）委員が令和2年12月31日に任期満了となるため、河人 宗寿（かわひと むねとし）氏及び谷口 千鶴（たにぐち ちづる）氏を引き続き、加藤 明子（かとう あきこ）氏及び坂崎 京子（さかざき きょうこ）氏を新たに人権擁護委員として推薦することについて、議会の意見を求める。

#### 【参考】

委員数：10人

職務：（1）自由人権思想に関する啓もう及び宣伝をなすこと。

（2）民間における人権擁護運動の助長に努めること。

（3）人権侵犯事件につき、その救済のため、調査及び情報の収集をなし、法務大臣への報告、関係機関への勧告等適切な処置を講ずること。

（4）貧困者に対し訴訟援助その他その人権擁護のため適切な救済方法を講ずること。

（5）その他人権の擁護に努めること。

**議第125号 市道路線の廃止及び認定について**

区分	市道の名称	起点と終点	延長
廃止	412113 線	多治見市 喜多町5丁目 83番1 地先から 同 市 赤坂町9丁目 31番 地先まで	978.5m
認定	412113 線	多治見市 喜多町5丁目 83番1 地先から 同 市 赤坂町9丁目 31番1 地先まで	974.8m

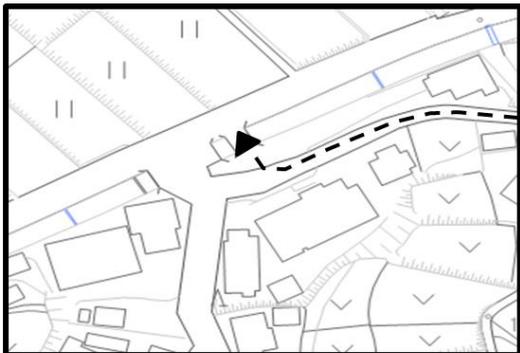
**議第126号 市道路線の廃止について**

市道の名称	起点と終点	延長
412135 線	多治見市 赤坂町9丁目 57番1 地先から 同 市 赤坂町9丁目 31番1 地先まで	7.0m

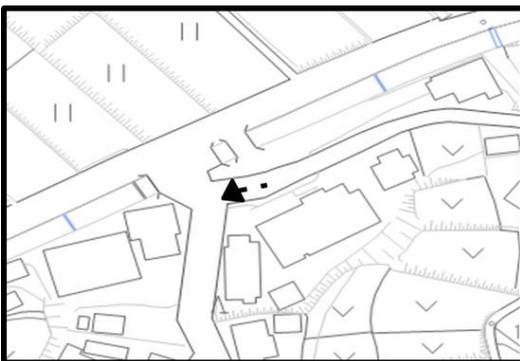
**<議第 125・126 号理由>**

市道上の橋の老朽化に係る市道路線の付替えに伴い、2路線を廃止し、1路線を認定する。

【廃止】市道 412113 線



【廃止】市道 412135 線



【認定】市道 412113 線

